

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料
平成16年9月16日
横浜市水道局

大都市で初!!

宅地内の鉛給水管を取り替える工事に助成します

水道局では、現在、職員定数の削減や委託化の推進など「経営改革」を職員一丸となって推進していますが、「経営改革」によって生み出した経常利益（黒字）を、市民に安全でおいしい水を安定して供給するため鉛管の改良や老朽化した配水管の更新、水道施設の耐震化などを促進する経費に充て、「市民・お客様に還元」してまいります。この一環として今回、宅地内の鉛給水管の改良工事に助成制度を創設することとしました。

助成制度創設の目的

道路内に布設されている各戸引込みの鉛給水管については、私有物であり本来、お客様負担で維持管理することになってはいますが、漏水破裂の防止等を図るため、既存の「老朽管対策事業」や「漏水修理工事」等と併せて平成14年度に「鉛管改良促進事業」を創設し、22年度までの9ヵ年で水道局の負担により道路内の配水管の分岐から宅地内1メートルまでに使用されている鉛給水管を改良しています。

これにより、道路内の鉛給水管は、22年度までに全て解消されます。

一方、宅地内1mから蛇口までに使われている鉛給水管については、鉛管改良工事の際にお客様費用で行っていただくようお願いしていますが、工事費や手続きの負担などにより改良が進まない状況であり、平成15年度末で約22万件もの宅地内鉛給水管が残っています。

そこで、より安全で良質な水の供給のためには、できるだけ早く鉛管の解消を図ることが必要と考え、助成制度を創設するものです。

これにより、お客様の鉛給水管は宅地内1mから道路側は無料、それ以降蛇口までは助成により低額で取り替えることができるようになります。

1 助成内容

- (1) 工事の助成額は、工事費の1/2（5万円を限度）
- (2) 鉛給水管を取り替える工事の助成は、平成16年10月1日（金）から受付を開始

2 宅地内鉛管解消見込み（年間）

助成制度の申込件数	6,000件程度
建替に伴う給水装置工事等	13,000件程度
合計	19,000件程度

3 申込み等の問合わせ先

お住まいの区にある水道局営業所へ

※参考

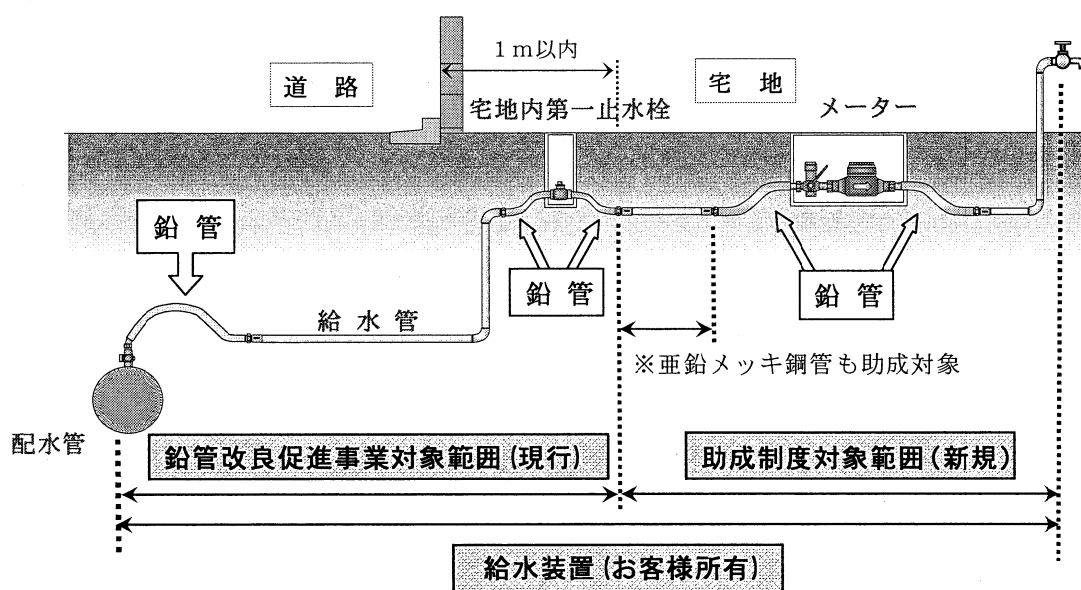
鉛管改良の背景

厚生労働省は、平成15年度より、鉛の基準値を1リットルあたり0.05ミリグラム以下から0.01ミリグラム以下に強化することを表明したため、水道局では、12年度に一般家庭における鉛溶出の水質実態調査（300戸）を実施しました。

その結果、通常の使用状態では、すべての家庭で新基準値を下回りましたが、朝一番の水道水（停滞水）ではクリアしないものが5.5%ありました。

このことから、（1）水道水の鉛濃度は通常の使用状態では健康上、問題がないこと、（2）しかし、念のため、ご家庭の水道管に鉛給水管を使用している場合や赤水が出る場合は、朝一番の水および長期間留守にしたときの水をバケツ一杯程度（約10リットル）飲用や調理以外に使用していただくことのお知らせをしています。

助成制度の範囲



参考資料－ 1

鉛管改良促進事業計画表

	事業計画(9ヵ年)	各年度の計画
事業量	52,000箇所	5,700箇所

参考資料－ 2

鉛管残存状況

		15年度
道路部	分岐部	33,000
	道路境～ 宅地内1m	40,500
宅地部 (メーター廻り)		220,000
計		293,500